

政 策 提 言 書

令和元年 5月 21 日

南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める 10 県知事会議

静岡県知事	川勝	平太	
愛知県知事	大村	秀章	
三重県知事	鈴木	英敬	
和歌山県知事	仁坂	吉伸	
徳島県知事	飯泉	嘉門	
香川県知事	浜田	恵造	
愛媛県知事	中村	時広	
代表世話人	高知県知事	尾崎	正直
	大分県知事	広瀬	勝貞
	宮崎県知事	河野	俊嗣

南海トラフ地震対策の充実強化に関する提言

東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進む中、平成25年12月に「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、平成27年3月には、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」が策定されるなど、国家レベルで南海トラフ地震への備えが進んでいます。また、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」により十分な予算が確保されましたので、今後、ハードソフトの両面から、防災・減災対策が加速化していくと予想されます。

地方においても、国からの強力な財政支援のもと、人命と財産を守るために対策が着実に進んでおります。

しかしながら、南海トラフ地震においては甚大な被害が予測されており、被害を軽減するためには、住宅の耐震化の促進、津波避難施設等の整備、河川・海岸堤防等の整備、大規模災害に対応できる道路網の整備、コンビナートや石油やガスの二次基地の地震・津波対策等、まだまだ対応しなければならない課題が山積しています。特に、災害医療においては、医療リソースの需要量に対して供給量が『絶対的』に不足する事態が発生すると予測されますので、被災地内の医療救護体制の充実、被災地外からの支援機能の更なる強化が急務となっています。加えて、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の避難所の開設・運営に伴う市町村の財政負担といった新たな課題も出てきました。

これらの課題解決のためには、来年度末までを期限とする緊急防災・減災事業債の継続等、国における財源確保や制度の柔軟な運用による、地方財政の一層の負担軽減を図っていくことが欠かせません。

今後も、国の支援のもと、国と地方が連携して一体的な取組を進めていくために、次の項目について実現するよう提言します。

南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保・財政支援措置の充実及び制度の柔軟な運用について

- (1) 南海トラフ地震・津波対策に必要な財源の確保
- (2) 南海トラフ地震臨時情報発表時の迅速な防災対応のための取組の推進
- (3) 住宅の耐震対策の強力な推進
- (4) 津波避難対策緊急事業計画の実現に対する予算枠の確保及び地方負担の軽減
- (5) 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の津波避難困難地域を解消するための配慮
- (6) 地震・津波対策のための河川・海岸堤防の整備、排水機場の耐震化・耐水化の支援
- (7) ゼロメートル地帯等の地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化
- (8) コンビナート等の地震・津波対策の迅速な推進
- (9) 石油やガスの二次基地における施設の耐災化に係る補助事業の拡充と期間延長について
- (10) 国の具体計画に基づく大規模な広域防災拠点等の機能向上
- (11) ミッシングリンクの早期解消等災害に強い道路ネットワークの構築
- (12) 発災直後の緊急物資と経済活動を確保する耐震強化岸壁等の整備による災害に強い港湾づくりへの支援
- (13) 医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化
- (14) 医療施設や防災拠点等人命にかかる重要施設の機能を維持するために必要な水道施設の耐震化の促進
- (15) 地震・津波観測監視システムの早期完成と活用への支援

南海トラフ巨大地震による甚大な被害の状況と事前投資による防災・減災効果

1. 経済や産業の中核が被災

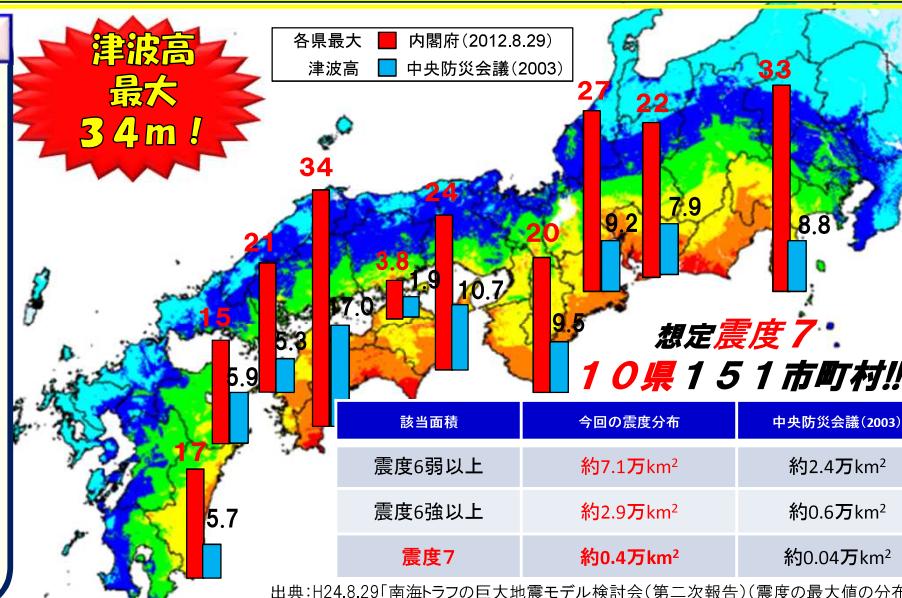
- 30都府県750市町村が被災
(全国面積の約32%)

(震度6弱以上又は沿岸部
津波高3m以上の市町村)

- 影響都府県、市町村には

- ・全国民の約53%が居住
(約6800万人)
- ・一般病床数 全国の約53%
- ・製造品出荷額 全国の約66%
(約189.5兆円)
- ・生産農業所得 全国の約38%
(約1.2兆円)

出典:中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」(平成25年3月18日)



2. 前例のない甚大な被害

死者・建物被害

想定死者数は、従来の約13倍!

	想定死者数
建物の倒壊	約 82,000人
津 波	約 230,000人
火 灾	約 10,000人
液状化	約 134,000棟
崖崩れ	約 600人
合 計	約32万3千人

	全壊棟数
搖れ	約1,346,000棟
津 波	約 154,000棟
火 灾	約 746,000棟
液状化	約 134,000棟
崖崩れ	約 6,500棟
合 計	約238万6千棟

ライフライン・経済被害

出典:H25.3.18「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」より
※東海地方が大きく被災するケース(冬・深夜、風速8m/s)、地震動:陸側ケース、津波:ケース①
※全壊棟数は、九州地方が大きく被災するケース(冬・夕・風速8m/s)、地震動:陸側ケース、津波:ケース②

	想定被害(被災直後)	東日本大震災
断水	約3,440万人	約230万戸
停電	約2,710万軒	約871万戸 (東北・東京電力管内)
避難者数	約950万人	約47万人
経済被害	約220兆円	約16.9兆円

経済的被害は、国家予算の2倍以上!

被災後の復旧復興には莫大な費用と時間が必要

3. 事前投資による防災・減災効果

効果① 被害の軽減

(※)東海地方が大きく被災するケース(冬・深夜)、地震動:基本ケース、津波:ケース①、早期避難率低

人的被害		現状で指定されている津波避難ビルの有効活用	
津波による死者数(※)	考慮しなかった場合	考慮した場合	
約224,000人	約157,000人		
建物の耐震性強化		現状(耐震化率79%)	
建物倒壊による死者数(冬・深夜、地震動は基本ケース)	耐震化率100%	約38,000人	約5,800人

出典:H24.8.29「南海トラフ巨大地震の被害想定について」より

人的被害の軽減のために

経済的被害

南海トラフ巨大地震により想定される経済的被害は、
約220兆円 (※)にものぼるが事前対策(建物耐震化、津波避難の迅速化等)により大幅に軽減することが可能

被害額	現状(耐震化率79%)	対策後(耐震化率100%、津波避難迅速化)
	約220兆円	約112兆円

出典:H25.3.18「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」より

- ◆避難空間の早期確保
- ◆避難時間の確保
- ◆住宅の耐震化

効果② 復旧費用の削減

事前対策を実施することにより
復旧費用も大幅に削減が可能

効果③ 復旧・復興期間の短縮

事前対策を実施することにより
復旧・復興期間の大幅な短縮が可能

4. 国土強靭化地域計画の策定

国土強靭化基本計画

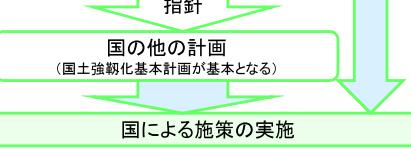
平成30年12月変更

国土強靭化に係る國の他の計画等の指針となるべきもの(=アンブレラ計画)
【政府が作成】

国土強靭化地域計画

各地域が主体性を確立

国土強靭化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきもの(=アンブレラ計画)
【都道府県・市町村が作成】



地域計画策定のメリット

危機感の共有

- ◆各地域の脆弱性評価を通して、地域で「対応できること」と、「対応できないこと」が明確になる
- ◆国・地域同士の対話を進めることにより国土強靭化をスパイラルアップさせる契機になる
- ◆各地域が主体性を確立し多様性の再構築につながる

国土強靭化

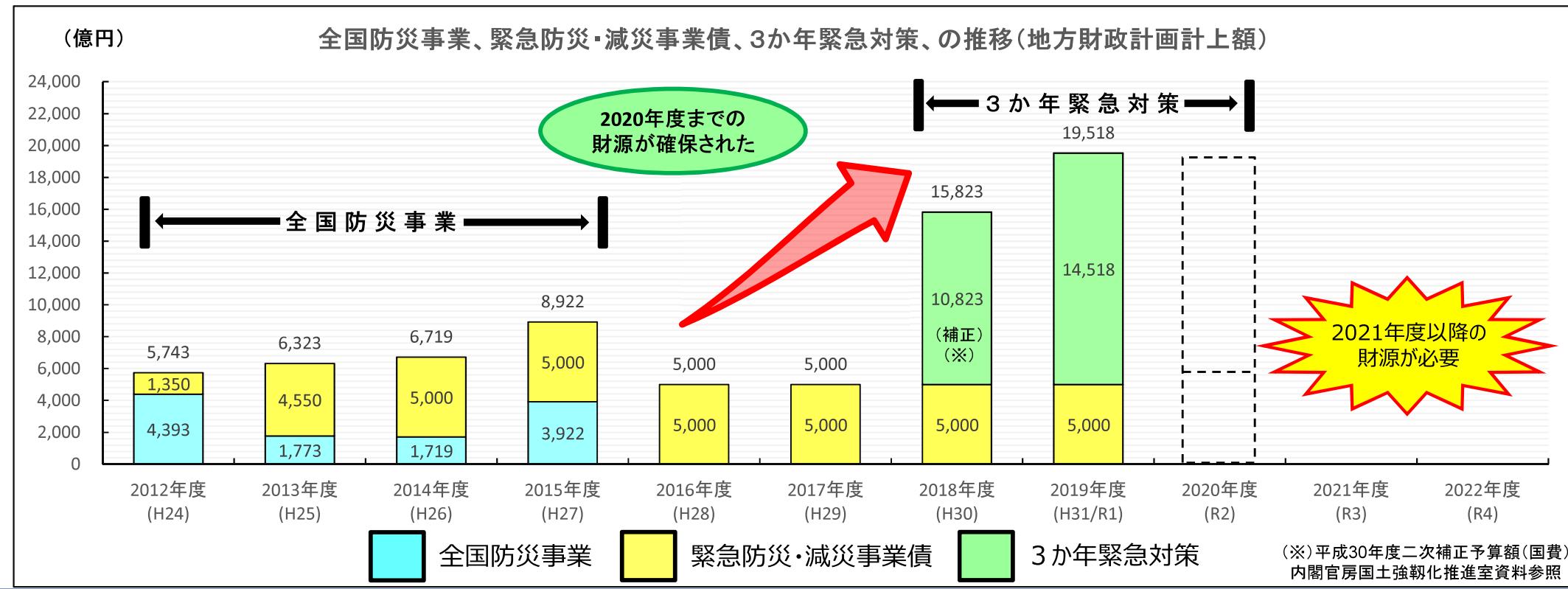
表裏一体

地域活性化

双方に効果のある施策について積極的な財政支援が必要

(1)南海トラフ地震・津波対策に必要な財源の確保

- 全国防災事業が2015年度で終了し、防災関係の財源が約4,400億円減少した。
- 緊急防災・減災事業債が2020年度まで延長された。
- 防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策により、防災対策を推進する財源が確保された(2018~2020年度)。
- しかし、2021年度以降十分な財源が確保されていない。



震度7の揺れと巨大津波の脅威に対し、
地方が継続的に地震・津波対策を進める必要がある

提言

◆緊急防災・減災事業債の延長や、強靱な国土形成に向けた新たな財政支援制度の創設など
南海トラフ地震・津波対策の2021年度以降の財源確保が必要

(2)南海トラフ地震臨時情報発表時の迅速な防災対応のための取組の推進

現 状

- 臨時情報が発表された場合に、市町村が避難所を開設・運営するための財政的な負担が大きい
- 半割れケースにおける「具体的な応急対策活動に関する計画」が定まっておらず、現状では、後発地震への備えが不十分となる可能性がある

臨時情報を活かし、国民の命を守るために

①避難所の開設・運営に係る財政負担の軽減が必要

- 臨時情報が発表された場合の避難所の開設・運営にかかる経費に対して、半割れケースでも一部割れケースでも、財政支援の仕組みが必要

【現状】	総事業費 (全額地方負担)
【提言】	災害救助法適用等の 支援の仕組み

※災害救助法が適用されれば、地方の
財政負担の軽減が可能となる

南海トラフの想定震源域周辺における
過去のM7以上8未満の地震発生状況

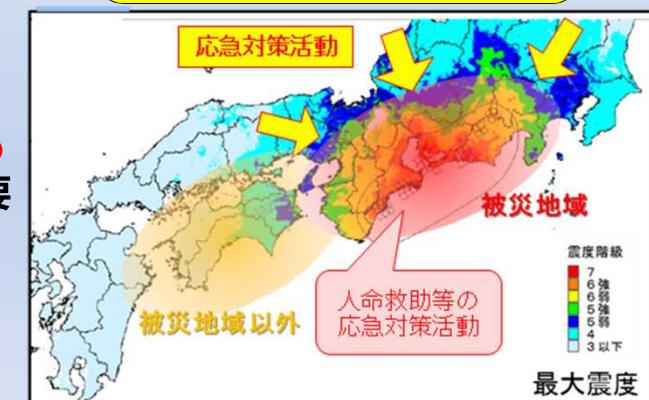
発生日	震央名称（地震名称）	M
1931/11/2	日向灘	7.3
1941/11/19	日向灘	7.6
1948/4/18	昭和南海地震（余震）	7.4
1961/2/27	日向灘	7.5
1968/4/1	日向灘	7.7
2004/9/5	三重県南東沖	7.3
2004/9/5	三重県南東沖	7.5

参考：内閣府「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン[第1版]」(平成31年3月)

②半割れケースを想定した 「具体的な応急対策活動に関する計画」の見直しが必要

- 半割れとなった場合、被災地域への応急対策活動を行うとともに、後発地震のおそれのある地域に対する備えも必要
- 具体計画の見直しにあたっては、都道府県の意見を反映させることが必要

東側で地震が発生した場合



出典：内閣府「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン[第1版]」(平成31年3月)

提 言

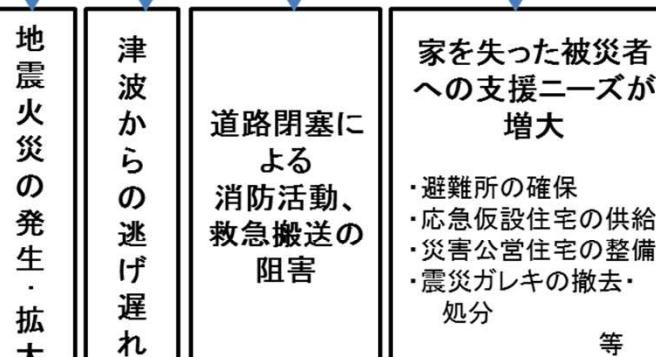
- ① 臨時情報が発表された場合に、市町村の避難所開設や運営に係る財政的な負担を軽減するため、国による支援の仕組みが必要（半割れケース、一部割れケース）
- ② 半割れケースを想定した「具体的な応急対策活動に関する計画」の早期の見直しが必要
また、計画の見直しにあたっては、都道府県の意見を反映させることが必要

(3)住宅の耐震対策の強力な推進 ①

1.『住宅耐震対策入り口』論

～住宅の耐震化は、様々な地震対策の入り口である。～

地震によって多数の住宅が倒壊すると、多くの命が失われるだけでなく…



住宅の倒壊が原因となるものに加えて、さらに多くの命が失われてしまう

膨大な公費負担が発生

復興の担い手を失う

財政が逼迫

復興が遅れてしまう

住宅の耐震化は、地震に伴う様々なリスクを同時に低減させる効果が大!!

南海トラフ地震は、必ず発生する!!

2. 耐震化が進めば死者・負傷者減少

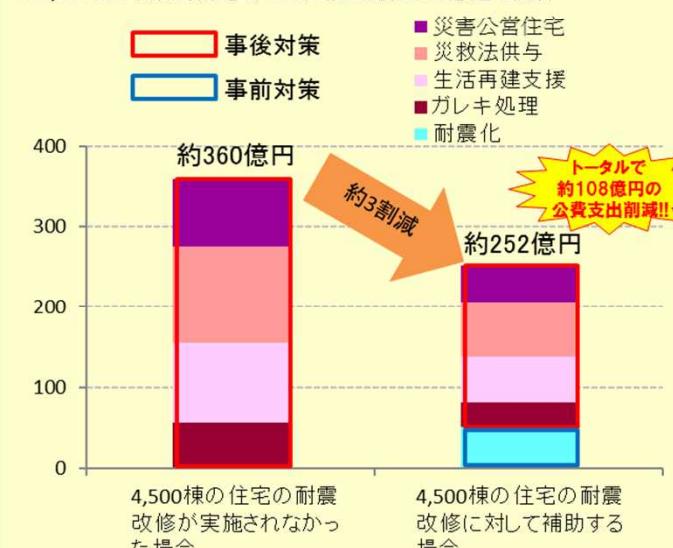
【高知県でのケーススタディ】



3. 耐震化が進めば公費支出削減

【高知県でのケーススタディ】

※4,500棟の耐震改修を行った直後に発災した想定で試算



4. 住宅耐震化の加速化は全国的な課題

●耐震改修促進法に基づく国の方針(告示)では

- ・住宅の耐震化率の目標

H25: 82%→H32: 95%以上

- ・そのためには130万戸の耐震改修が必要であると明示

●全国における補助による改修の実績は

- ・H28で0.8万戸(H29高知県調べ)

5. 平成30年度から

住宅・建築物安全ストック形成事業
(防災・安全交付金の基幹事業)が拡充

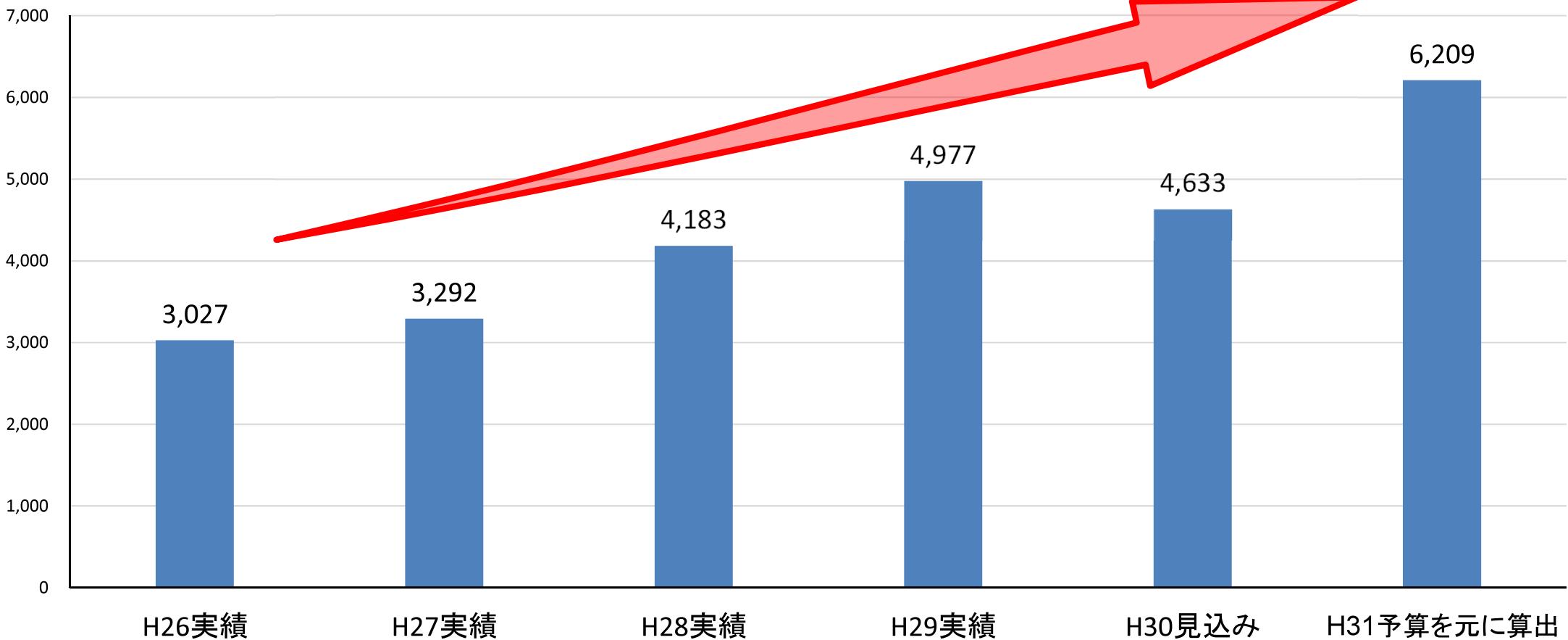
●住宅の補強設計等と耐震改修を総合的に支援するメニューが創設されたことで定額100万円の手厚い支援が可能に

- ・戸別訪問等の積極的な取組を行うとともに毎年度検証・見直しを行う地方公共団体が対象

(3)住宅の耐震対策の強力な推進 ②

新メニューの活用により対策を強力に推進

(戸) 住宅耐震改修戸数の推移（10県合算）



提 言

◆住宅の耐震対策の全国的な推進を図るため、防災・安全交付金の重点配分対象事業とし、必要な財源を確保すること

(4)津波避難対策緊急事業計画の実現に対する予算枠の確保及び地方負担の軽減

現 状

- 津波避難タワーや平時も活用できる複合型施設などの津波避難施設は、安全な高台等への避難が困難な地域において住民の生命を守るために重要な施設であり、短期集中的に整備を進めていくことが必要である
- 津波避難施設の整備には多額の費用が必要

地方の財政負担を軽減しつつ、津波避難施設を早期に整備するためには

①補助嵩上げ措置の国の予算確保が必要

- 南海トラフ地震対策特別措置法による補助嵩上げに対し、継続的に、十分な予算が必要

整備は進んでいるが、必要な施設はまだまだある

津波避難対策緊急事業計画
残事業数

10県合計

109

(H31.3末見込み)



●津波避難タワー(宮崎県)

●避難路(高知県)

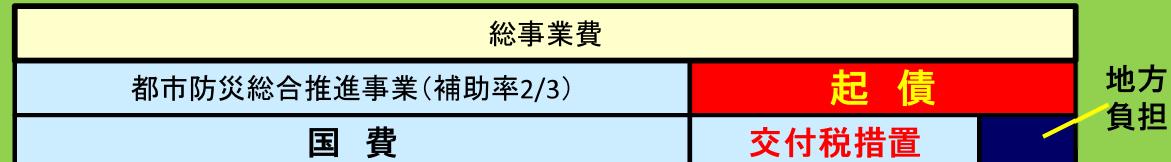
②地方の財政負担のさらなる軽減が必要

- 津波避難施設の整備により、地方負担が増大する

・緊急防災・減災事業債を交付金事業等の地方負担分にも適用できるよう制度の見直し等

【例】都市防災総合推進事業を活用した場合

地方負担の軽減！



※地方負担分に緊防債を充当することができれば、地方の財政負担の軽減が可能となる

提 言

- ①津波避難タワー等の津波避難施設の整備を促進するため、南海トラフ地震対策特別措置法の補助嵩上げ措置に係る国の十分な予算の確保
- ②地方の財政負担軽減のため、補助嵩上げ措置適用後の地方負担分について、緊急防災・減災事業債が適用できるよう、制度の見直しと十分な予算の確保

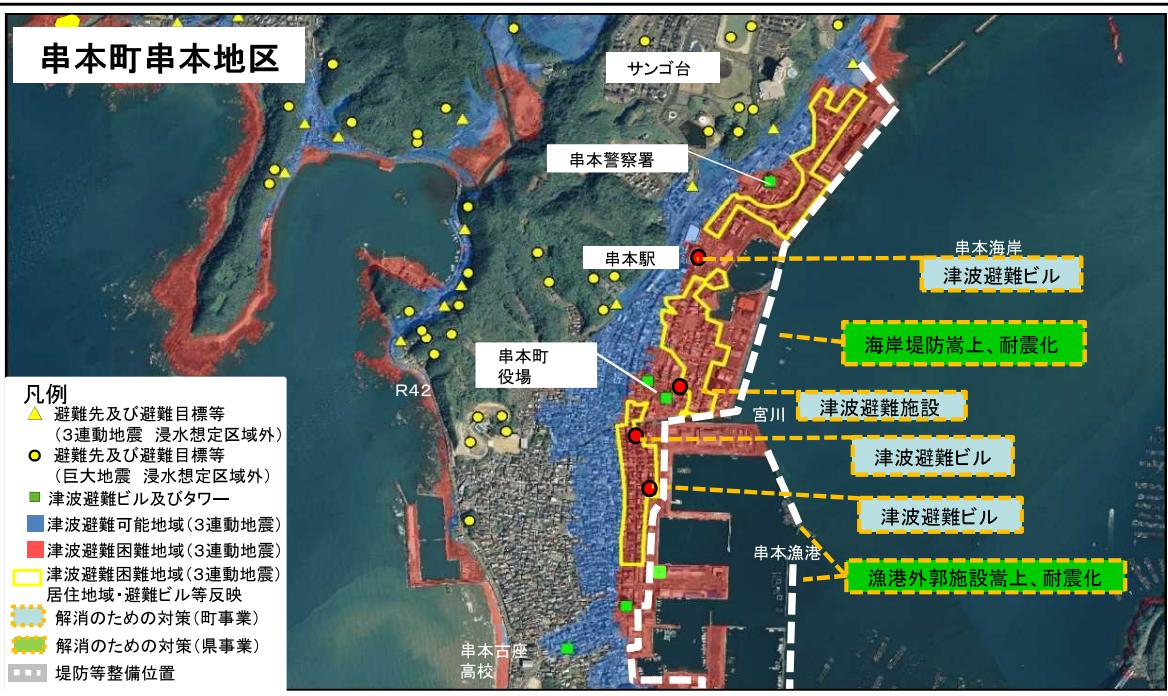
(5)南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の津波避難困難地域を解消するための配慮

課題

津波避難対策特別強化地域には、**津波から逃げ切れない津波避難困難地域**が存在

➡ 避難路や避難場所等の津波避難施設、堤防等の整備、住宅の高台移転などの地域改造が必要

■ 東海・東南海・南海3連動地震（L1）による津波避難困難地域



発生頻度の高い3連動地震においても、津波避難困難地域が存在し、命を守る津波対策への支援が必要

■ 南海トラフ巨大地震（L2）による津波避難困難地域

南海トラフ巨大地震は高い津波が極めて短時間に到達することから、3連動地震津波に対する堤防整備や津波避難施設の整備では津波避難困難地域を解消できない地域があり、また、現行制度の防災集団移転促進事業では市町や住民の負担が大きくなるため、**地域改造を促進する新たな制度の創設**が必要

【防災集団移転促進事業における現行制度と東日本大震災被災地特例の比較】

	現行制度	東日本大震災被災地における特例
補助率	3/4	7/8 (震災復興特別交付税により地方負担なし)
補助対象項目ごとの限度額	下記の項目に設定 ・住宅団地の用地取得及び造成に要する費用 ・住宅団地の公共施設整備費用	国土交通大臣が認める場合は限度額を超えることができる
補助基本額の合算限度額	移転住居1戸当たりの合算限度額を設定	限度額なし

提言

【南海トラフ巨大地震（L2）の場合】

◆高い津波が極めて短時間に到達するため、堤防や津波避難施設の整備で逃げ切れない地域を対象に、**地域改造を促進するための新たな制度を創設**

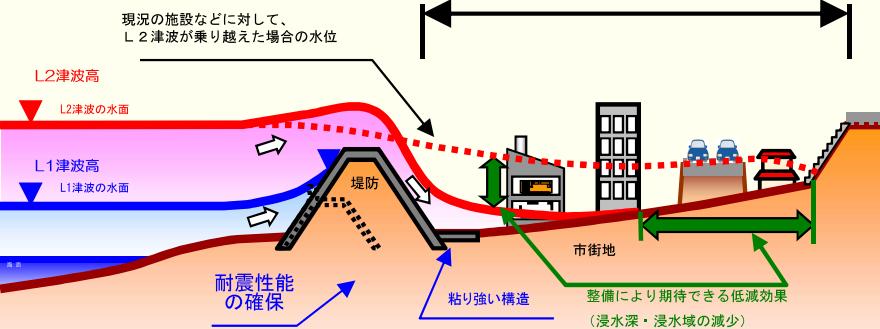
【東海・東南海・南海3連動地震（L1）の場合】

◆津波から住民の命を救うため、河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の強化に必要な予算を確保
◆津波避難困難地域の解消に向け、避難路や避難場所等の整備に必要な防災・安全交付金の予算を確保

(6)地震・津波対策のための河川・海岸堤防の整備、排水機場の耐震化・耐水化の支援

堤防整備による被害の軽減と避難時間の確保

●津波対策のイメージ図



短時間で襲って来る津波

津波(+1m)到達時間 (単位:分)

静岡県	愛知県	三重県	和歌山県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	大分県	宮崎県
2	9	4	2	6	81	19	3	18	16

- ・L1津波に対する堤防の耐震性能を確保
- ・L2津波に対しては、粘り強い構造にすることで、浸水を遅らせ、浸水深や浸水域を減少させる効果が期待できる

長期浸水対策

●昭和南海地震の際に高知市では約1.2m地盤が沈降

昭和南海地震直後の高知市

浸水地域

浸水地域

現在の高知市

上段:昭和の南海地震直後 (1946年) 下段:現在 (地震直後の写真は高知市提供、現在の写真は高知大学理学部岡村眞教授提供)

- ・地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯では長期浸水となるリスクが大
- ・排水機場の耐震化・耐水化により、長期浸水の早期解消が期待できる

早期の対策が必要

①河川・海岸堤防の耐震化、液状化対策

避難時間を稼ぐために、堤防等の耐震化、液状化対策を進めることが重要

河川堤防の液状化対策



海岸堤防の液状化対策



水門等の耐震化



浸水を早期に解消する対策が必要

②排水機場の耐震化・耐水化

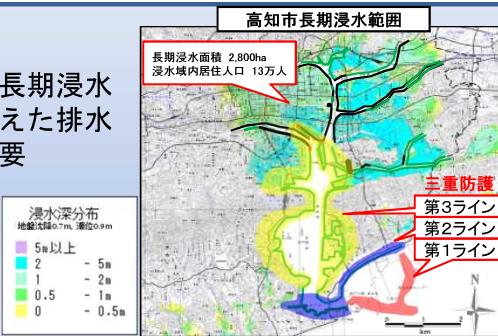
地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯での長期浸水を早期に解消するために、揺れや液状化に備えた排水機場の耐震対策や機能強化を進めることが重要

高知市における排水に要する期間 (高知県試算)

約67日

約14日

- ・ポンプ車(30トン/分)20台を24時間稼働させた場合
- ・現状の河川堤防、三重防護による海岸堤防、水門、排水機場を耐震化・耐水化した場合



提 言

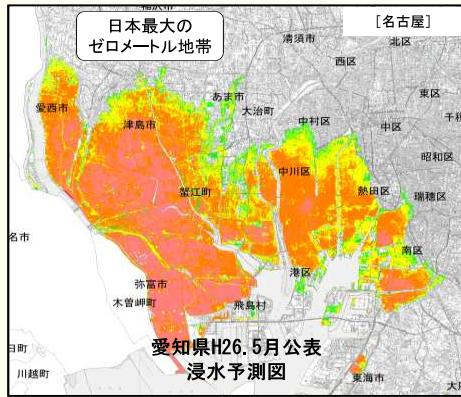
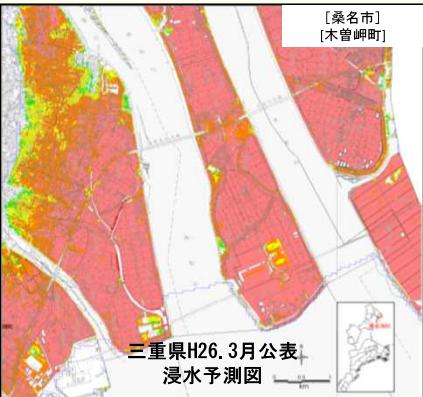
- ①- 1 地震・津波からの被害の防止・軽減や早期復旧のため、地域の実情に応じた河川・海岸堤防の耐震化等の整備促進に対する予算の十分な確保
- ①- 2 L2津波に対して避難時間を稼ぐため、河川・海岸堤防の粘り強い構造への支援強化
- ② 長期浸水の早期解消のための排水機場の耐震化・耐水化への支援強化

(7)ゼロメートル地帯等の地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化

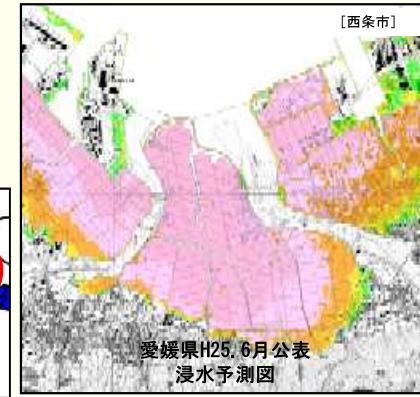
課題

ゼロメートル地帯等については、特別強化地域に指定されていなくても、強振動による液状化現象と地震発生直後の河川・海岸堤防の沈降による浸水及びその後到達する津波により、深刻な被害が想定されている

愛知県
三重県



愛媛県



※内閣府「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」指定基準

…陸上において津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域

愛媛県浸水予測図は、承認番号「平成25情報、第129号」により
国土地理院長の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである

地域の実情に応じた早期の対策が必要

ゼロメートル地帯等への対策

1. 河川・海岸堤防の耐震化、液状化対策

- ・L1津波に対し、堤防等の耐震化、液状化対策を進めることが重要
- ・L2津波に対しても津波到達前の海水の浸入を阻止するなど、避難時間を稼ぐための粘り強い構造への強化が必要



2. 排水機場の耐震化・耐水化

地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯での長期浸水を早期に解消するために、揺れや液状化に備えた排水機場の耐震対策や機能強化を進めることが重要



3. 避難場所等の整備



4. 広域避難体制の整備

多数の避難者が発生するため、県境等を越えた広域避難体制の整備が必要

広域避難訓練の実施

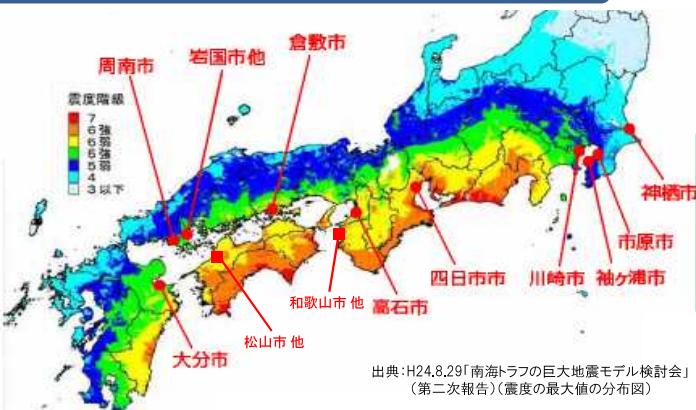


提言

◆南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されていないゼロメートル地帯等についても、地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化

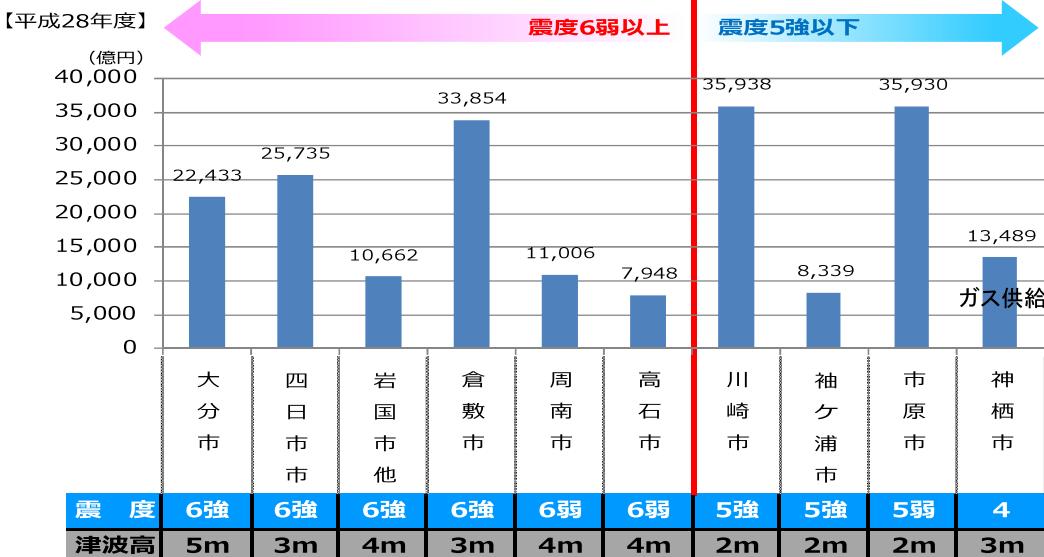
(8)コンビナート等の地震・津波対策の迅速な推進

1. 臨海工業地帯が抱える災害リスク



▶ 南海トラフ巨大地震により、我が国の産業競争力と経済発展を支える主要コンビナートに甚大な被害

主要コンビナート立地地区の想定震度・津波高・製造品出荷額



2. コンビナート護岸の状況 (四日市コンビナート (三重県))



国土強靭化と国際競争力強化に資するコンビナート護岸の防護機能強化の早期実現には国の支援が不可欠

➡ サプライチェーンの根幹を支える国内主要コンビナートの外周護岸への支援強化を

3. 民有護岸の強化

コンビナート外周護岸は一部民間企業が保有するなど、官民含め複数者が保有・管理していることから、防護機能強化には官民の連携・役割分担のもと効果的な取組が必要

対策にスピード感を持って取り組むことが極めて重要

課題

- ・外周護岸の防護機能強化に多大な時間と費用を要する
- ・民間事業者所有の護岸への投資

提言

- ◆外周護岸の防護機能の強化など、予防対策の迅速な推進
- ◆民有護岸等の地震・津波対策に対する支援(補助制度の創設、無利子貸付制度及び税制優遇措置の拡充)

(9)石油やガスの二次基地における施設の耐災化に係る補助事業の拡充と期間延長について

1. 南海トラフ巨大地震による被害想定

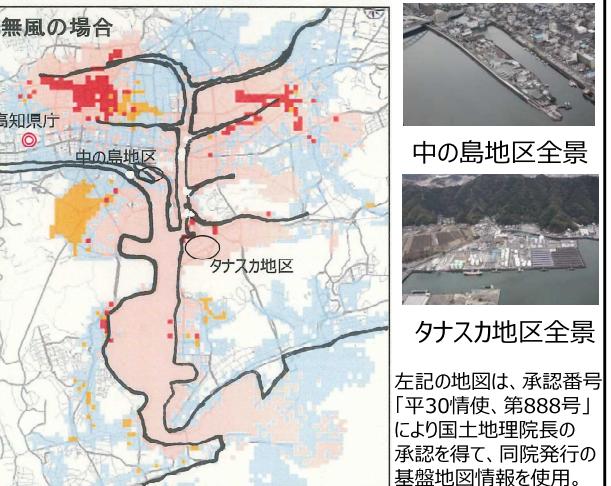
南海トラフ巨大地震により、地域経済を支える石油やガスの二次基地に甚大な被害が生じるおそれがある



気仙沼湾から燃えたまま漂着した瓦礫
出典：「東日本大震災 消防活動の記録」
(気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部)

◆がれき等拡散シミュレーション結果（L2クラス）の一例 (於：高知市浦戸湾周辺)

- ・最悪を想定して、全石油タンクが満タンの状態で、全量流出した場合のシミュレーション結果
- ・右図は、建物・木材がれきと油の漂流結果を重ねたもの
- ・がれきが30kg/m²以上集積すると火災危険度が高まるとの事例により、30kg/m²を閾値とした



※東日本大震災で発生した津波火災における地形的影響の考察と津波火災危険度評価指標の提案
：今津雄吾・野竹宏彰・北後明彦・今村文彦
(2014)自然災害科学JJSNDS 33-2 127-143

30kg/m ² 以上、油あり
30kg/m ² 未満、油あり
30kg/m ² 以上、油なし
30kg/m ² 未満、なし

※ 例えば、高知県内の燃料供給の9割以上を担うタナスカ地区、中の島地区は、地震津波によるがれき等が漂流ってきてタンクに衝突する可能性がある

※ 高知県のみならず、津波火災が想定される各沿岸域においては、喫緊の課題

2. 現状

- ・地震、津波により石油・ガス施設が被災する恐れあり。
- ・流出した燃料と浮遊するがれきが混ざり合うことで津波火災が発生する恐れあり。
- ・最悪の場合には、市街地に向けて延焼し、津波避難ビルにも迫るといったことが想定される。

3. 対策

石油やガスの2次基地における施設の耐災化を推進

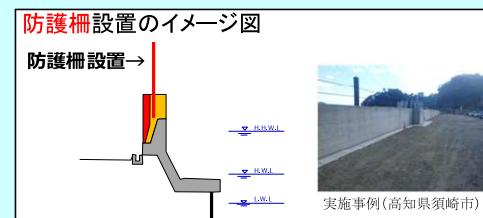
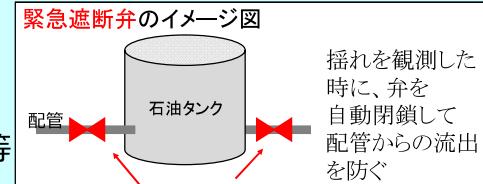
- ・緊急遮断弁の増強など設備の安全対策
- ・タンカー桟橋・背後護岸、貯槽・構内配管の強化や防護柵の設置などの耐災化対策

4. 課題

- ・経済産業省の「石油コンビナートの生産性向上及び強靭化推進事業費」により、石油精製・元売会社の系列に位置付けられている製油所・油槽所は補助事業の対象。
- ・しかしながら、系列以外の中小事業者が設置している油槽所は補助事業の対象外であり、ガス施設の耐災化については補助が一部に限られているため対策が進まない状況。

5. 目指すべき姿

- ・津波火災の予防として石油やガス施設の耐災化を推進
- ★補助事業を拡充し、全タンクに緊急遮断弁等を設置
- ★津波によってがれき等が石油タンクへ衝突しないよう、防護柵を整備など
- ・施設を耐災化することにより、応急対策活動や、復旧・復興のための燃料を確保



提言

- ◆石油精製・元売会社系列以外の中小事業者が設置している油槽所や、ガス事業者が設置している施設の耐災化を推進することができるように補助事業の拡充と、事業期間の延長
- ◆地方自治体等が防護柵整備などの津波対策を行うために補助事業を拡充

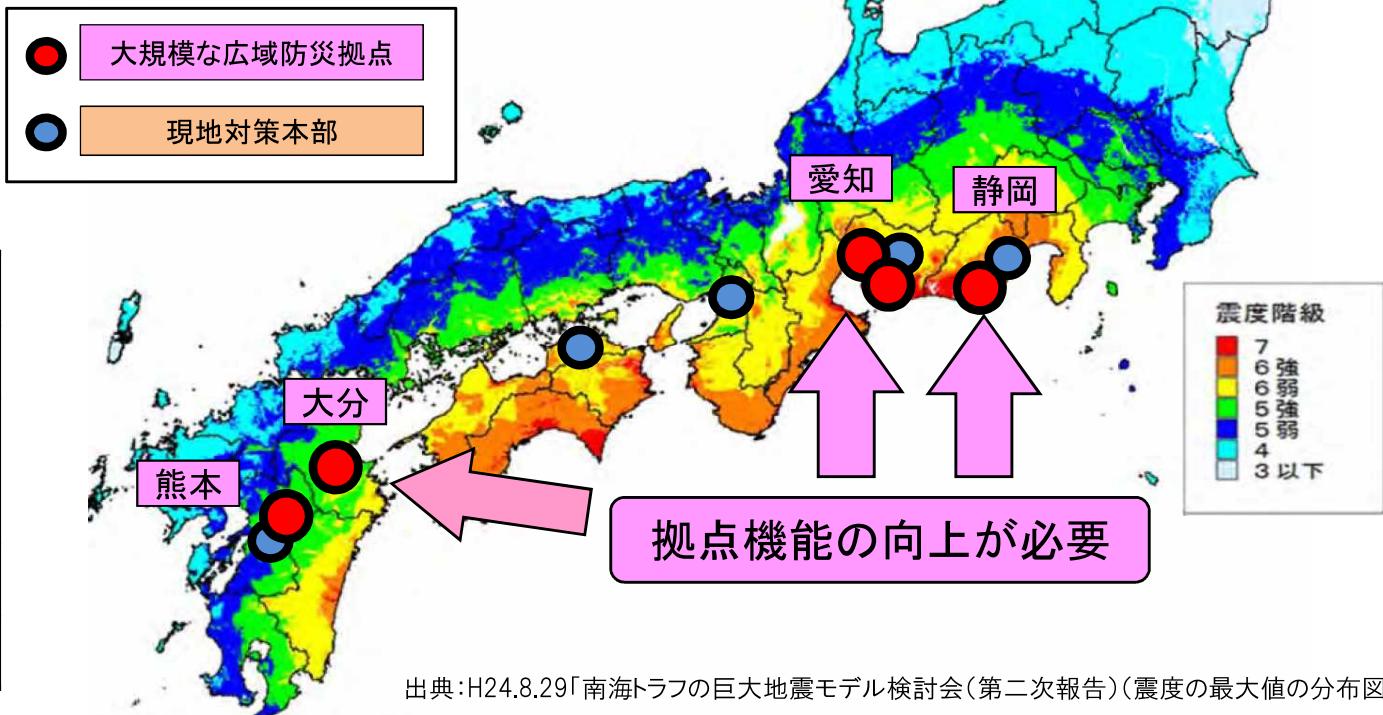
(10) 国の具体計画に基づく大規模な広域防災拠点等の機能向上

大規模な広域防災拠点等の現状

南海トラフ地震における
具体的な応急対策活動に関する計画
(平成27年3月30日策定、平成29年6月23日改定)

<大規模な広域防災拠点の一覧>

拠点名	都道府県名
富士山静岡空港	静岡県
名古屋飛行場(小牧基地)	愛知県
名古屋港	
熊本空港	熊本県
大分スポーツ公園	大分県



災害応急対策活動を推進していくためには

①大規模な広域防災拠点等の機能拡充

南海トラフ地震発生後、速やかな災害応急対策活動を行うためには、**大規模な広域防災拠点等の機能の一層の充実・強化が必要**

②地方と連携した各種訓練の充実

「具体計画」の実効性を高めるため、**地方と連携して南海トラフ地震を想定した訓練の充実が必要**

【訓練の実績】 中部緊急災害現地対策本部訓練 H29. 6. 20、H30. 11. 29
近畿緊急災害現地対策本部訓練 H28. 12. 22、H29. 7. 29
四国緊急災害現地対策本部訓練 H28. 11. 17、H29. 11. 14、H31. 1. 16
九州緊急災害現地対策本部訓練 H30. 7. 31

提 言

- ① 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく**大規模な広域防災拠点等の機能の向上**
- ② 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の実効性を高めるため、**地方と連携した訓練の充実**

(11)ミッシングリンクの早期解消等災害に強い道路ネットワークの構築

※ここでいう高速道路は、高規格幹線道路と地域高規格道路

高速道路の整備状況

大規模災害に対し、脆弱な道路網



大津波により**地域が孤立**する恐れもある
→ 支援の手が行き届かない

大規模災害時の円滑な**広域支援**の実施には、
ミッシングリンクの早期解消が必要不可欠！！

さらに
熊本地震では

- 大分自動車道の被災箇所は**4車線**で整備済であったことから、対面通行規制（片側1車線）であったものの、**短期間（24日間）**で一般開放が可能となった
- 国道57号阿蘇大橋地区が**斜面崩壊**により通行不能となったが、過去の災害で強固に改良されていた国道57号滝室坂が使用できたため、物資輸送ルートが確保でき、大分県から熊本県へのガソリン等の輸送が滞ることはなかった

【大分自動車道（湯布院 I C ~ 日出 J C T）の事例】



大規模災害時において、早期に輸送路を確保するためには、暫定**2車線区間**の**4車線化**や**リダンダンシー**の確保が重要！！
【九州の例】東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化、国道57号の代替路として信頼性の高いルートを形成する中九州横断道路の早期完成など

提言

◆大規模災害発生時の円滑な救助活動、物資輸送を確保するため、高速道路の
ミッシングリンクの早期解消や暫定**2車線区間**の**4車線化**、**リダンダンシー**の早期確保

(12) 発災直後の緊急物資と経済活動を確保する耐震強化岸壁等の整備による災害に強い港湾づくりへの支援

1. 緊急物資輸送ルート(海上)の確保



- ・地域住民の安全安心のため発災直後に緊急物資(衣料、食品、飲料水、日用品、臨時避難用の住宅建材等)が必要
- ・海上からの「くまで」作戦を機能させるためには、耐震強化岸壁や粘り強い構造の防波堤整備が不可欠



「くまで」作戦:海上輸送部分をくまでの柄の部分、耐震強化岸壁から背後被災地へ向けての陸上輸送部分をくまでのかぎ爪の部分に見立てた緊急物資輸送作戦



海上保安庁の巡視船「みうら」(深さ7.3m)が緊急支援物資(非常食)を積載し、仙台港雷神埠頭(耐震強化岸壁、水深9.0m)に入港。(平成23年3月19日)

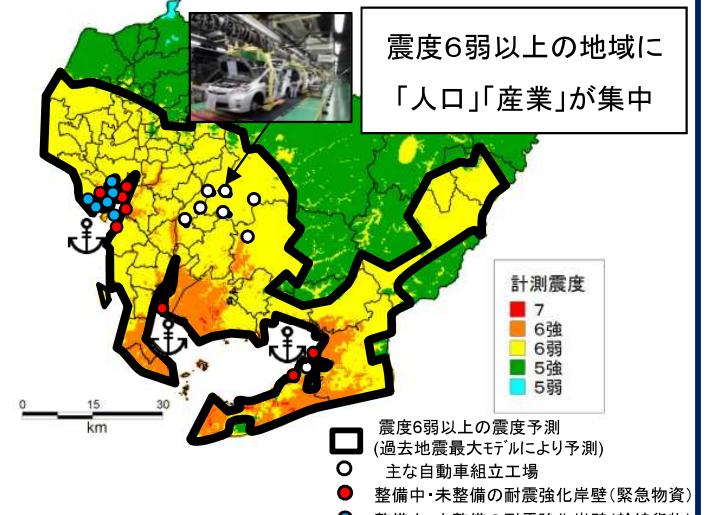
2. 経済活動の確保

自動車産業が集積している愛知県における

●南海トラフ地震の地震動予測



震度6弱以上の地域に
「人口」「産業」が集中



- ・自動車産業の停止により我が国の経済活動の停滞が懸念

早期の対策が必要

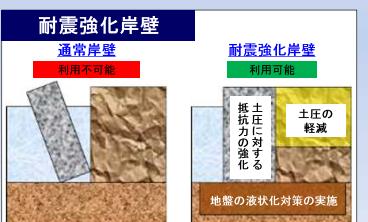
3. 岸壁・防波堤の整備状況

大規模地震に備えた施設整備が急務

エリア	耐震強化岸壁・防波堤の整備・改良が必要な港湾
伊勢湾	名古屋、衣浦、三河、四日市
駿河湾	清水、御前崎、下田

4. 岸壁の耐震強化整備

通常岸壁より耐震性の高い耐震強化岸壁を整備することで、発災直後から緊急物資輸送と経済活動の確保が可能

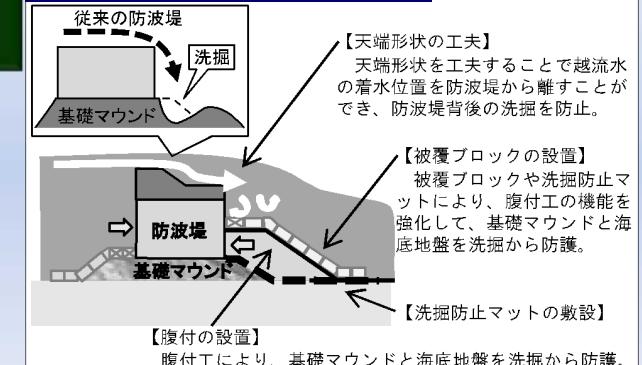


5. 粘り強い構造の防波堤整備

津波等に対して減災効果を有する粘り強い構造の防波堤整備により、港湾及びその背後地を守ることが可能

出展:国土交通省資料

粘り強い構造とするための具体的な補強策



提言

◆大規模地震発生時の緊急物資輸送と経済活動を維持する耐震強化岸壁および粘り強い防波堤の整備による災害に強い港湾づくりのための国との十分な予算の確保、および耐震強化岸壁を必要とする防災上拠点となる港湾への予算の拡充

(13)医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化 ①

1 南海トラフ地震発生時の医療救護の課題(応急期)

① 同時に、広域で、大量の負傷者が発生

県名	静岡	愛知	三重	和歌山	徳島	香川	愛媛	高知	大分	宮崎
想定最大負傷者数	92,000	100,000	66,000	39,000	34,000	23,000	48,000	47,000	5,100	23,000

出典:H24.8.29南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ(第一次報告)「各都道府県で負傷者が最大となるケース」より

② インフラやライフラインが寸断

インフラやライフラインの寸断により、被災地内の医療機能や搬送能力が低下する。また、外からの支援の到着にも時間を要する。

③ 想定される被害に比べ支援機能が十分でない

①や②のような被害想定に対して、医療支援チームの数や支援体制などが十分とは言えない。

既存の医療資源では絶対的に不足！ 救われた命をつなぐためには、

2 後方搬送だけに頼らない、より負傷者に近い場所での医療救護活動(「前方展開型」の医療救護活動)を強化する必要

+

3 被災地外から被災地への迅速かつ大量的支援投入を可能とする必要

①地域ごとの医療救護の体制づくり

- (1) 地域の医療救護活動の具体化(計画策定、訓練による検証、計画のバージョンアップ)
- (2) 医療救護の人材確保(医療従事者、県民)
- (3) 医療機関の災害対応力の強化(耐震化、資機材整備、BCP策定)



[高知県:医師向け災害医療研修の様子] [耐震化した透析医療機関]

さらに 最困難課題地域への対応策を見出していく必要
①完全孤立の無医地域 ②長期浸水地域

②地域をバックアップする体制づくり

- (1) 県内医師やDMAT等を参考拠点から地域へ運ぶ仕組みの構築
- (2) SCUなど地域の活動拠点の機能整備及び維持・強化

[高知県:医療従事者搬送計画の検討イメージ]

地域への支援



①被災地外からの支援機能の強化

- (1) 医療支援チームの迅速かつ大量、継続的な投入体制の構築
 - ・被害想定を踏まえた計画的なDMATの養成
 - ・継続的な派遣体制の構築
- (2) 医療資源が不足する孤立地域に医療モジュールと運営人材を迅速に配置する体制の整備
- (3) 海外からの医療支援チームの受け入れを想定した体制の整備
- (4) 重症者を被災地外で治療するための搬送機能の抜本強化



[写真はいずれも陸上自衛隊HPより]

被災地域の医療資源を総動員した「踏ん張りのきく」体制づくり
⇒ 計画的に活用できる財源が必要！

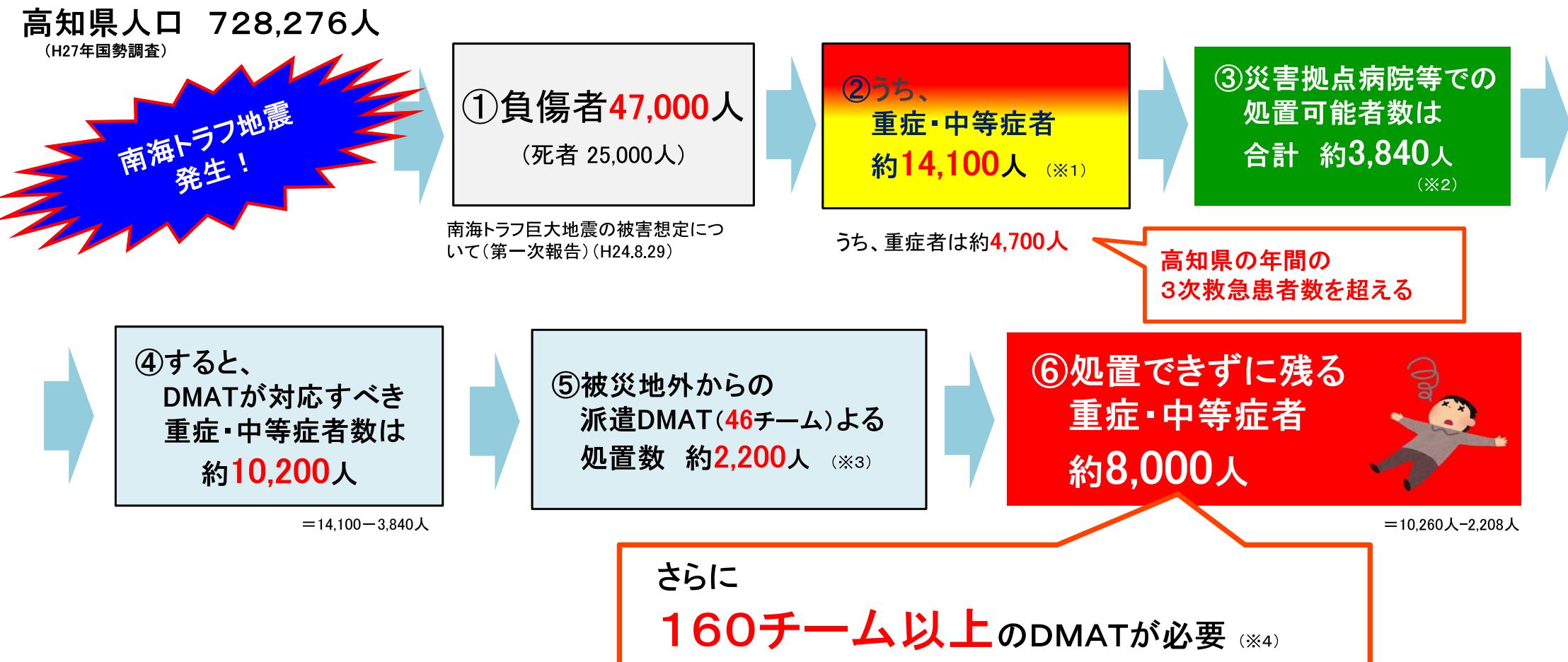
被害想定を踏まえた、国を挙げた具体的な支援体制づくり ⇒ さらなる強化が必要！

提言

- ◆各県における被災地内の医療救護体制の充実を図る取り組みへの支援について、財政面を含めた一層の強化
- ◆被災地外からの人的・物的支援機能の強化に必要な体制の早急な構築

(13)医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化 ②

発災時は、医療の需要量に対して供給量が絶対的に不足



(※1) 東日本大震災時の実績(石巻赤十字病院ほか2病院+救命救急センターの平均値)7.1%をもとに、南海トラフ地震の大きさ等を加味して10%と仮定(→4,700人)。
中等症者は東日本大震災時の実績は約25%であるが、阪神・淡路大震災の重傷者+中等症者の割合(26.2%)を考慮し、20%と仮定(→9,400人)。

(※2) 災害拠点病院での処置可能数と救護病院での処置可能数及び広域医療搬送数(見込み)の合計。発災後3日間の対応可能数(推計)。
災害拠点病院での処置可能数は、高知医療センターが想定する受入可能数(60人/日)をもとに、各災害拠点病院(12)の外科系常勤医師数から推計。→約500人
救護病院(64)では、1ヶ所につき1日16人対応可能と仮定(2人/時×8時間/日)。→約3,100人
広域医療搬送は、CH-47 5機(1機当たり4人搬送)、UH-1H 14機(1機当たり2人搬送)が、それぞれ3日間で5往復すると仮定。→約240人

(※3) 県内DMATはすべて所属病院での対応に従事。県外からの派遣DMATを46チームと仮定して算出(被災地外(負傷者が50人未満の都道府県)のDMATがすべて被災県に派遣されると仮定し、被災地外のDMAT数(H31.4.1現在)を被災県の負傷者数で按分して算出)。DMAT1チームが3日間で48人処置すると仮定(1時間当たり2人。1日8時間)。

(※4) ※3の処置数から算出($8,052 \text{人} \div 48 \text{人} = 167.75 \text{チーム}$)

(13)医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化 ③

被害想定を正面から受け止め、現行施策の効果等を定量的に分析し、実効的な対策が必要



☆被災地外からの支援機能の強化が必要

- 被害想定を踏まえたDMATの計画的な養成、及び迅速かつ大量、継続的な投入体制の構築
- 広域医療搬送の搬送機能の抜本強化
- 医療モジュールと運営人材を迅速に配置する体制の整備

☆より負傷者に近い場所での医療救護活動の強化が必要

- 災害拠点病院等の災害対応力の強化
- 医療救護の人材確保(医療従事者、県民)
- SCUなどの地域の活動拠点の機能整備・機能強化など

まだ、2,200チーム以上のDMATの整備が必要

☆高知県のDMAT必要数から逆算した全国の必要DMAT数
発災時に派遣可能な現在のDMAT数 604チーム (※3)
うち、高知県への派遣見込みDMAT数 46チーム (7.62%)
高知県に必要な派遣DMAT数 214チーム
全国で必要なDMAT数を逆算
 $214\text{チーム} \div 7.62\% = 2,808\text{チーム}$
今後、整備が必要なDMAT数
 $2,808\text{チーム} - 604\text{チーム} = 2,204\text{チーム}$

(※1)ここでは、負傷者が50人以上の27都府県を被災県と定義。被災県の負傷者数は約623,400人。

東日本大震災時の実績(石巻赤十字病院ほか2病院+救命救急センターの平均値)7.1%をもとに、南海トラフ地震の大きさ等を加味して10%と仮定(→62,300人)。

中等症者は東日本大震災時の実績は約25%であるが、阪神・淡路大震災の重傷者+中等症者の割合(26.2%)を考慮し、20%と仮定(→124,700人)。

(※2)高知県における災害拠点病院等及び広域医療搬送の対応可能数の想定より算出(重症・中等傷者数の約27%と見込み、すべて受入可能と仮定)。

(※3)被災地内DMATはすべて所属病院での対応に従事。被災地外(負傷者が50人未満の20道県)のDMAT(604チーム)はすべて派遣可能と仮定。

DMAT1チームが1日16人(1時間当たり2人。1日8時間)、3日間で48人処置可能と想定。 $604\text{チーム} \times 48\text{人} = \text{約}29,000\text{人}$

(14) 医療施設や防災拠点等人命にかかる重要施設の機能を維持するために必要な水道施設の耐震化の促進

課題

- 南海トラフ地震発生時には甚大な被害が想定されているものの、水道施設については、耐震化(更新・耐震補強)が十分でない
- 水道施設の被災により、大量の水を使用する医療施設等人命にかかる重要施設の機能の維持が困難となる
- 被害の軽減を図るために、水道施設の耐震化が喫緊の課題

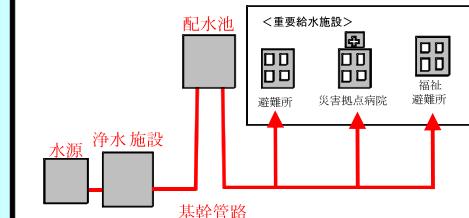
基幹施設の耐震化の状況

※数値は平成29年度末時点 (単位: %)

	静岡県	愛知県	三重県	和歌山県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	大分県	宮崎県
基幹管路	38.3	61.0	29.9	25.3	22.6	35.5	29.2	38.5	40.0	32.8
浄水施設	40.8	46.7	65.8	11.8	21.8	34.9	53.9	28.9	30.2	17.3
配水池	64.9	82.3	64.7	52.0	35.2	57.0	59.7	63.0	54.1	40.5

- 基幹管路、浄水施設の耐震化率は、依然として低い状況にある

医療施設等人命にかかる重要施設へ至るルートのイメージ



水道施設の耐震化を進めるためには

交付金制度の改善

● 採択要件の撤廃などが必要

- ・水道施設の耐震化に対する交付金制度があるものの、「資本単価90円/m³以上」等の採択要件があるため、採択されない事業体が多い。
- ・平成28年度に、基幹管路に対しては資本単価要件を条件としない水管路緊急改善事業が新設されたものの、「経過年数40年以上」等の採択要件があり、耐震化が促進されない。

● 交付率の引き上げが必要

- ・国の交付金制度のうち耐震化に対する事業については、交付率が「1/4～1/3」となっており、早期に耐震化を進めるためには、市町村の負担が大きい。

※交付金制度:生活基盤施設耐震化等交付金事業

提言

- ◆ 医療施設や防災拠点等人命にかかる重要施設の機能を維持するために必要な水道施設の耐震化について
生活基盤施設耐震化等交付金事業の採択要件の撤廃、交付率の引き上げ及び財源の十分な確保

(15) 地震・津波観測監視システムの早期完成と活用への支援

津波高1mの最短到達時間

高知県土佐清水市

6分

宮崎県日南市

16分

迅速な避難のためには、
地震・津波の即時検知が必要

しかし

四国沖～日向灘海域は
観測網が未整備

南海トラフにおける地震・津波観測網の整備状況

観測網の
空白地帯
(平成30年度着手)

地震観測網
整備済

DONET1
(H23完成)

DONET2
(H28完成)

- 整備済のGPS波浪計（8基）
- ベースとなる想定津波波源域
- 津波地震を検討する領域
- 中央防災会議（2003）震源域・津波波源域
- トラフ軸

※海底地形図は海上保安庁提供データによる

南海トラフ全域に地震・津波の観測網の構築が必要

① N-net(足摺岬沖～日向灘)

「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に海底地震津波観測網の構築を位置付け、整備に着手。平成30年補正及び平成31年度の文部科学省予算に3,214百万円が計上。
2023年度完成予定であるが、空白地帯解消のため、早期の完成が必要。

② DONET2 (室戸岬沖)

- 平成27年度に室戸岬沖に29箇所の観測点の設置が完了
- データ検証等を行ったうえで、
南海地震の震源域東側を監視中

③ DONET1 (熊野灘沖)

- 平成23年に熊野灘沖に20箇所の観測点の設置が完了
(現在までに22箇所に増)
- 現在、東南海地震の震源域を監視中
- 東日本大震災の地震動・津波も観測

完成した観測システムからの情報について自治体の活用が重要
そのためには

③ 関係研究機関から継続的な支援が受けられる体制の構築等が必要

提言

- 足摺岬沖～日向灘海域における観測監視システムの早期完成、空白地帯の解消
- 地球深部探査船「ちきゅう」による掘削孔の活用などによる地震・津波観測監視システムの高度化及び広域化
- 整備されたDONET1、DONET2、GPS波浪計の観測データを自治体が活用するための支援や適切な維持管理

- 地震のゆれを陸上観測点と比べ、最大20秒早く検知することが可能
- 津波の発生を最大20分程度早く検知することが可能

観測データを
県が市町村に配信

気象庁が緊急地震速報に活用

各市町村が、避難等の対応
を独自に判断することが可能

揺れから身の安全を確保！
津波から迅速に避難！

② 巨大地震の兆候を捉えるためには、
地震・津波観測監視システムの
高度化と広域化と安定運用が必要

DONET

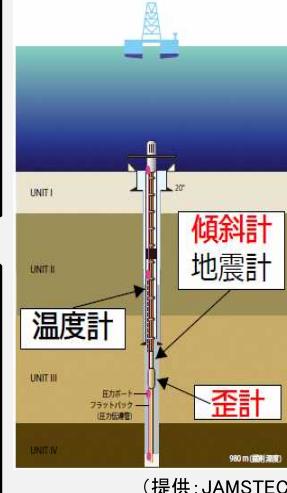
DONET1(22箇所)及びDONET2(29箇所)により、海底に展開した観測装置で、微弱でゆっくりとした地震動から大きな揺れの地震動まであらゆるタイプの地震を確実に捉えることが可能



孔内計測システムによる高度化

DONETでは観測できない地殻内のひずみや傾斜といった海底下で生じる微小な変動を直接観測することが可能
(現在、3箇所DONET1に接続済)

孔内計測システム(概要図)



観測点の拡充による広域化



巨大地震の兆候をリアルタイムで捉えること
ができる観測体制が実現